

【議案】令和7年度事業計画及び予算について

1. 令和7年度活動の目標

豊島区居住支援協議会では、関係機関や登録団体が住宅確保要配慮者への居住支援活動を円滑に行えるよう、多機関で連携できる環境整備に取り組んできた。

居住支援バンクや居住支援に取り組む登録団体との連携等、これまでに展開した事業の定着と推進に取り組むとともに、住宅セーフティネット法、生活困窮者自立支援法の改正内容を踏まえ、居住支援協議会のあり方や果たすべき機能について検討を行い、今後の居住支援の充実に向けた事業展開の方向性を探る。

2. 推進する事業

(1) 住宅確保要配慮者の居住支援を進める仕組みの検討

高齢者の独居率が高い豊島区では、入居前の支援のほか、入居後の見守りや生活支援、緊急時対応の普及、家賃債務保証や残置物処理等に関する制度の周知、及び具体的な利用促進策が求められている。高齢者だけでなく、多くの住宅確保要配慮者が円滑に住まいを確保できるよう、居住支援制度の周知・普及を図る。

昨年度に引き続き、不動産関連団体との連携を一層深め、オーナー及び不動産店向けセミナーにて、法改正への対応や居住支援団体の活動、地域資源を活用した支援体制等を紹介する。

また、引き続き他自治体や居住支援協議会との情報交換を図り、居住の安定確保方策の検討を進める。

■事業計画

内 容	現 状	計 画
オーナー及び不動産店向けセミナーの開催	1回	1回
他自治体・居住支援協議会との情報交換	—	2回

(2) 住宅セーフティネット制度の普及、としま居住支援バンクの登録促進及び入居支援にかかるサービスの周知

住宅セーフティネット制度を普及し、セーフティネット専用住宅の登録及び、としま居住支援バンクへの物件登録数を大きく増加させるためには、不動産店やオーナーの住宅セーフティネット制度への理解と共感が必要となっている。豊島区高齢者等入居支援協力店及び、協議会会員である不動産関連団体の会員への訪問やヒアリングなどの機会を通じて、国・東京都・豊島区の制度・事業を積極的に周知する。合わせて、居住支援団体による活動を周知する。

区が実施している空き家活用事業について、登録団体と情報共有を行うことで、セーフティネット住宅確保の可能性と、登録団体が主体となる空き家活用の実現を図る。また、区の

建築部局や建築士事務所協会と連携し、登録団体向けに空き家活用と建築基準法改正に関する勉強会を実施する。

■事業計画

内 容	現 状	計 画
豊島区高齢者等入居支援協力店に向けた制度の周知・理解の促進	2 店	6 店
空き家活用に関する勉強会	0 回	1 回
空き家活用事業との情報共有	1 回	適宜

(3) 住宅確保要配慮者のニーズに応じた支援体制の整備

現在国が進めている、安心して暮らし続けられる住環境の整備に向けた法改正により、住宅と福祉の連携による入居・生活支援の強化が求められている。令和7年度は法改正の内容を踏まえ、住宅確保要配慮者のニーズに応じた支援体制の検討を進める。

「としま型居住支援」のあり方を探ることを目的に、日本女子大学との共同研究として、CSWへの相談の実態把握を行っている。既存の組織・団体の活動や仕組み等の地域資源を活用した「としま型居住支援」について、不動産関連団体、庁内関係部署、民間の活動団体を交えて検討するとともに、地域住民や支援する団体に向け、住宅確保要配慮者の住まい探しにおいて留意すべき情報等について、レクチャーの機会を設ける。

福祉に関する協議体における居住に関する課題を把握し、居住支援の体制強化に向けて、居住支援協議会の体制や役割の検討を進める。

また、登録団体や関係機関向けの交流会・勉強会を開催し、住宅セーフティネット法、生活困窮者自立支援法改正に関する情報共有や、団体同士の交流を促し連携を強化する。区内で活動する居住支援法人や、居住支援活動を行っている団体に働きかけ、居住支援のネットワークの拡充を図る。

事務局では引き続き、住宅確保要配慮者等の相談対応、地域での相談の場である「みんなのえんがわ池袋」における相談会（豊島区民社会福祉協議会と共催）の運営を行う。

■事業計画

内 容	現 状	計 画
居住支援体制の整備に向けた勉強会	1 回	2 回
登録団体、区関係部署、社協との交流会・勉強会の開催	1 回	1 回
新規登録団体数	2 団体	1 団体以上
登録団体等と連携した相談会の開催	1 回	1 回
登録団体への活動費の助成	0 件	4 件
社会福祉協議会との CSW 相談会共催	6 回	6 回

地域資源を活用したとしま型居住支援の 検討 日本女子大学研究室連携		
事務局での相談対応	54件	充実

3. 継続する事業

(1) 普及啓発活動の推進

- ・ホームページ及びSNSでの適宜情報提供
- ・「えんチャンネル」や「としまななまるチャンネル」での動画配信
- ・社会貢献見本市への出展
- ・区の広報誌「広報としま」を通じた情報発信
- ・不動産団体の会合などの機会を活用した普及活動

(2) 事務局体制

令和7年度は、法改正への対応、関連部署との連携を効率的に展開できるよう、ワーキングチームを配置し事業を進める。ワーキングメンバーについては、協議会会員に関わらず、研究者や不動産事業者等がアドバイザーとして参加することで、実務レベルでの運営を目指す。

表 令和7年度ワーキングチームの構成

ワーキングチーム	活動内容
としま型居住支援活用検討ワーキング	住宅確保要配慮者の入居を促進する仕組みの検討を担うワーキングチーム
企画ワーキング	不動産団体、登録団体との連携・協働事業などの企画・運営するためのワーキングチーム

令和7年度 豊島区居住支援協議会 事務局予算枠組み(案)

	単価	時間	人	金額(円)	備考
1 人件費					
各種居住支援活動	2,500	152	6	2,280,000	(時間内訳) 資料作成・HP更新 15 相談対応 40 多機関との調整 42 不動産店ヒアリング 2×6=12 オーナー・CSW等ヒア リング 3×4=12 地域対応 20 セミナー開催 4 セミナー準備 4 その他(見本市参加等) 3
事務局会議・ワーキング・交流会・各種調整等	2,750	100	6	1,650,000	(時間内訳) 事務局会議 2×12=24 会議準備 1×12=12 ワーキング 2×12=24 交流会開催 2×3=6 交流会準備 2×3=6 勉強会開催 4×2=8 勉強会準備 4×2=8 総会開催 2×2=4 総会準備 4×2=8
2 旅費					
登録団体訪問・不動産店訪問・他協議会訪問等				60,000	5,000円×12か月
3 庁費					
豊島型居住支援の実態把握と支援策の検討	一式			300,000	日本女子大委託
相談会会場費	1000	6回		6,000	みんなのえんがわ会場費
勉強会等講師料	30,000	2回		60,000	
バンクシステム保守費	一式			300,000	
見本市出展料・材料費	一式			10,000	出展料3,000円
郵送料	一式			20,000	
通信費	一式			24,000	2,000円×12ヶ月
印刷費	一式			80,000	チラシ等
消耗品	一式			10,000	
4 補助金					
登録団体居住支援活動補助				200,000	50,000円×4件
合計				5,000,000	

歳入 豊島区補助金:4,000千円

国庫補助(想定):1,000千円

[年間予定表]

取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 住宅確保要配慮者の居住支援を進める仕組みの検討	←	住宅確保要配慮者の居住支援を進める仕組みづくり 準備会 ●		検討会 ●	勉強会 ●			検討会 ●		勉強会 ●	検討会 ●	→
2 セーフティネット制度の普及、としま居住支援バンクの登録の促進及び入居支援にかかるサービスの周知	←	システムの保守										→
	SN住宅・バンクの普及・啓発・物件の掘り起こし、空き家活用事業との連携											
	←	協力店への訪問を通じた協議会活動の理解促進										→
		勉強会 ●		セミナーの開催 ●								見本市出展 ●
3 住宅確保要配慮者のニーズに応じる体制の整備	←	登録団体との情報交換（適宜）										→
	豊島型居住支援を活用した支援策の検討											
					交流会・勉強会 ●			相談会 ●				
4 普及啓発活動の推進	←	SNSでの情報発信、ホームページ更新（随時）、広報の活用										→
会議		総会 ●										臨時総会 ●